令和６年度 第２回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和６年１１月２２日（金）１０時～
場所：三原市役所３階　304-306 会議室

１　開会

◆市長
　定刻でございますので、ただいまから令和６年度第２回の三原市総合教育会議を開催いたします。
　本会議は、「三原市総合教育会議設置要綱」第６条の規定により、原則として公開となりますので、あらかじめご了解ください。
　また、傍聴者から撮影の希望がございますが、前回と同様、これを許可してよろしいでしょうか。

◆教育長
　はい。

◆市長
　また、要綱に従いまして会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。
　では、今回の総合教育会議の議題ですが、前回に引き続きまして、「学力に関する現状について」、「不登校児童生徒への支援について」の２つの議題と、令和３年度、4年度の議題にありました「中学校部活動の地域移行について」、新たに「教職員の働き方改革について」の４項目を調整事項としてご協議をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◇全員
　異議なし。

◆市長
　ありがとうございますそのようにさせていただきます。
　委員の皆様からは活発な御意見をいただき、本日の会議を実りあるものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

２(1) 学力に関する現状について

◆市長
　それでは、協議に入ります。
　まずは、議題１の「学力に関する現状とＧＩＧＡスクール」について、お願いしたいと思います。
　前回の総合教育会議では今年度の学力向上の重点取組として、R80 の取組、そして、学力補充シートの活用などを説明していただきました。
　その時には、全国学力学習状況調査の結果はまだ発表されておりませんでしたが、すでに結果が出ていると思いますので、まずは今年度の三原市の全国学力学習状況調査の結果についてご説明をお願いいたします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
学力に関しましては、全国学力学習状況調査の結果について、資料を用意いたしました。資料１をご覧ください。
小学校の結果からお伝えいたします。
国語は、県平均及び国平均並みであり、一定の水準を保っていると言えます。算数は、昨年度から４ポイント上昇しており、各校の授業改善や学力補充の取組の成果といいます。
一方、中学校の結果については、国語は昨年度から４ポイントを下降しています。数学は令和３年度から連続して１ポイント下降している状況です。

◆市長
三原市の学力は、まだまだ課題が残っているかなと思いますが、これに対して、どのように子供たちの学力向上に向けて取り組むのか御説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
これまでも総合教育会議で紹介してきました改善計画シートに、各校で全国学力学習状況調査の結果を追記し、今後の取組について、夏季休業期間を中心にして、検討そして共有をさせています。また同じく学力補充シートにおいても、全国学力学習状況調査の課題を踏まえて検討し、必要に応じて加筆修正させています。

◆市長
それぞれのシートについて、教育委員会はどのように確認をして、学校に対して指導助言をされているのか説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
指導主事が、各担当の中学校区に分かれて訪問しておりますブロック訪問において、この度、研究主任と面談を行い、各校の取組の確認と改善点を指導助言を行っています。

◆市長
昨年度の取組の成果と言っていいのかと思いますが、小学校の算数は市平均点が伸びているという状況。昨年度は、算数・数学に絞って学力補充に取り組んできたわけですが、今年度はどのように行うか説明をお願いいたします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
令和５年度は、課題となった教科である算数・数学に絞って、各校において学力補充学習を実施しましたが、今年度は、各学校の課題を踏まえ、実施する学年や教科は、各学校で設定しています。
組織的、計画的な取組を学校全体で行うことが重要だと、学校にも指導しているところです。
さらに、今年度の各校の結果を整理する中で、特に成果が見られた学校の取組を聞き取ったところ、成果があった学校に共通して言えるキーワードがありました。
それは、「徹底」です。徹底していくことは、学力向上の取組を進めていく上で、改めて重要であると強く実感しているところであります。学力向上の

取組を徹底して行うこと、管理職や研究主任が改善計画シートの進捗を徹底して管理すること、そして、何より子供たちに力がついたか徹底して評価・確認すること。この3つの徹底について、各学校を指導しています。
　徹底するということは、やり切らせるということです。学校の子供たちの学力向上に向けて、この3つの徹底を基に、自己の取組をやりきるよう、管理職対象の会議や指導主事の学校訪問等で、我々教育委員会も徹底して参りたいと思っております。

◆市長
　ありがとうございます。
　今、「徹底」というキーワードを出していただきましたけれども、徹底してやり切るということが大事だというふうに思います。
　各学校が徹底して取り組めるように、教育委員会としても、しっかりと各学校に伴走してもらいたいと思います。そのためにも、しっかりと学校と、コミュニケーション、連携を強化してもらいたいと思います。
　また、教育委員会が様々な取組をしている中で、学校現場と足並みをそろえていくということも重要だと思いますが、特に、学力向上に課題が残っている中学校の現場がどのように今捉えているのかについて説明をお願いします。

◆教育長
　先ほど見ていただいたように、小学校においては、ある一定の成果が見られつつあると思います。しかしながら、中学校では、ここ数年なかなか好転しないことから、9月26日に、学力向上の課題について、中学校の校長と意見交換する会を実施しました。
　学校の取組改善や学校間の連携、そして、市の今後の施策検討の素材を集めるためには、とても有意義な時間となりました。その中で、三原市が令和3年度から4年間実施している学習集団分析と学力テストの結果を、相関的に分析する学習分析事業の改善が話題になりました。
　4年間、学力テストを年度当初の4月末ごろに実施して参りましたが、昨年度の学習内容の定着を把握するテストであるため、昨年度指導した教員とテストを実施した際の教員が違う場合が少なからずあり、担当教員の課題意識が希薄化したり、責任を取りきれなかったりすることも出てきました。
　そこで、年度初めから、教員が1年間みずから指導した結果として、12月に学力テストを実施し、その結果分析を行い、学年末まで責任を持って学力補充を行い、次年度の担当教員に引き継いでいくシステムに変更することで、学力向上について、教員一人ひとりにより強い責任感を持たせることができるのではないかと考えております。

◆市長
　先生方が様々熱心に御指導されているわけですが、その結果、どうだったのかということをしっかりと受けとめて、その年度内に御自身での改善を図っていくということですね。とても合理的なことだと思います。つまり、課題意識や責任感を持って指導できる方法へ転換できる転換を図れるということだと理解をしました。
　今の説明を聞いて、教育委員の皆様は、どのようにお考えか、ご意見等お願いします。

◇高橋委員
先ほど説明がありましたが、学力テストを４月ごろに実施した場合は、昨年度の内容の定着を把握できるのですが、確かに担任が入れ替わっている場合があり、子供たちに対する課題意識、或いは責任感が薄れる傾向があると思います。
４月から担当した教員は、その学年の内容を教えることに集中するため、前年度までの定着がどうだったかについて、あまり注目していないのではないかと思われます。
そこで、12月に実施することにより、年度内に責任を持って学部補充を行えるため、大変良い方法と考えております。

◆市長
ありがとうございます。
自分の学校に通うすべての子供たちを、職員全員が責任を持って指導していくということが大切だと感じます。
今年度の春から全校で展開をしておりますＲ80の取組について、現在はどういう状況なのか教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
振り返りツールであるＲ80については、指導主事等が担当中学校ブロック校を訪問した際、Ｒ80を実際に学校から持ち帰り、教育委員会内で進捗を把握しているだけでなく、私自身も校長面談で直接校長から状況を確認しています。Ｒ80は概ね全校実施できている状況ですが、より取組を活性化させるために、この夏季休業期間に、Ｒ80の考案者であります中島博司氏を招聘し、三原市教育委員会の講演会を実施したところです。
はい。

◆市長
後援会の手応えは、いかがでしたか。

◆教育長
この講演会には、三原市内の小中学校に勤務する多くの教職員が参集し、また、留守番など都合により学校でオンラインで講演会を視聴するなど、ほとんどの教職員が講演会に参加しました。Ｒ80を考案された中島先生のお話を聞いて、Ｒ80の具体的な効果や取組の留意点を実感できたのではないかと思います。
そのことで、先生方自身の授業を見直すなど、よりよい授業づくりに向けた再出発点になったのではないかとうれしく思っております。

◆市長
ありがとうございます。
今後ですねＲ80のさらなる活用について、どのように考えて、検討されているか教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
授業時間内にＲ８０を書かせた後、ペア及び全体へのシェアリングを必須とし、自らの学びをまとめ、振り返らせることを完全に実施させていきます。

また、授業を行う教員が、授業の後に「子供に書かせたい」Ｒ80を明確にもち、そのまとめ、振り返りのためにどのような授業を実施していくかを検討して、授業のまとめから逆算してどのように授業づくりをするか考えていくことを推進していきたいと思っています。これは、ある中学校へ10月に訪問した際の授業一覧です。
資料２をご覧ください。

⇒＜資料02提示＞授業一覧

この資料の左側にはクラスや評価、どこの場所で授業しているか、
そして、本時のねらいと、左から書いてありますが、授業者が、授業前に、右端にある、理想のＲ80を書かせているところであります。

◆市長
授業を行う教員が、児童生徒がどういう学びを得るのかということを事前にしっかりと考えて、授業を作るということが大変大事だと思いますが、そうしたＲ80を活用していくことが、有効な手段であると感じました。
ここで、教育委員の皆様に感想を伺いたいと思います。

◇小野委員
事前に考えて授業を作ることは非常に大切だと思います。それと同時に、教員個人の責任というよりも、やはり組織的に取り組むことが、1つ大切になると思います。そのためには、やはり組織的な研修が大切になろうかと。
今聞いたところでは、三原市も考案者を招聘して、講演を受けて、さらにオンラインで講演をされたということで、教員が他の事業と重なるなど受講できないことを避け、なるべく広く受講できるよう、大学の方では、授業や公演を録画して、用事で受講できなかった人もオンデマンドで受講できるシステムで、研修の内容を広く、みんなの教員に周知することができています。そういう方法を取るということも1つの参考にしていただきたいと思います。

◆市長
ありがとうございます。
学力向上に向けて、他にどのような取組を予定しているのか教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
現在、広島県教育委員会とも連携し、県内外を問わず、学力向上に係る先進的な取組を行っている学校を視察するために、候補地を探しているところです。指導主事等がアテンドし、他地域の学力向上の取組を学ばせようと考えています。
また、教職員参加型の座談会を実施しようとも考えています。学力向上等の取組について、退職した教員やベテラン教員に昔取り組んで良かった事例などを紹介してもらい、参加を希望する教職員が主体的に学ぶことができる場を設定しようと考えています。

◆市長
先進的な取組を視察して参考にしていくことはとても期待できると思います。また、退職教員やベテランの教員の指導のノウハウや経験から学ぶこと

もとても有効ではないかと思います。
　教育委員の皆様は、どのようにお考えでしょうか。御意見をお願いします。

◇小野委員
　三原市以外の先進的な事例を検討するのがよいと思います。退職教員やベテランの教員の指導というお話から考えたことですが、退職教員は、失敗の経験がたくさんあると思います。その内容を共有することで、失敗を繰り返さないための、非常に役立つ情報を得られるのでは、と思います。また、ベテランの教員がＩＣＴの活用経験が少ないために、上手にＩＣＴを利用できないことを、伝える必要があるのかなと思います。さらに、ベテランの教員が担当してきた当時の生徒と、現在の教員が担当する生徒は違います。昔は、やってよかったことが、今はよくないことになっていることもあります。今の先生方は、古いことと新しいことのバランスを取って授業を行う必要があると思います。

◆市長
　ありがとうございます。
　今年度の全国学力・学習状況調査の結果を受け、R80 の定着に向けた研修会など色々と工夫されていることを理解しました。学力の向上は一朝一夕にはできないことは承知しております。積み重ねが重要だと思っています。
中学校の学力向上には、小学校の基礎学力の定着が必要だと思いますので、全ての学年において、ご尽力いただきますよう、お願いします。

２(2) 不登校児童生徒への支援について

◆市長
　それでは、２点目の「不登校児童生徒への支援について」に入ります。今年度の取組について、前回、教育支援センター北部分室の新設や児童生徒理解・支援シートの活用について、議論しましたが、今年度の取組から現在の状況について、ご説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
　不登校に関して資料を用意しましたので、資料３をご覧ください。

⇒＜資料 03 提示＞不登校児童生徒のＲ５とＲ６同月比

　三原市の不登校児童生徒数については、今年度 10 月末の数字を速報値でお話させていただきますが、現在、小学校 61 名、中学校 127 名となっており、昨年の同時期と比較すると 16%減少しております。
　また、中学校１年生の不登校生徒数は 34 名であり、昨年度より７名減少しております。ただし、新たに不登校となった児童 21 名、生徒 23 名もいることから、不登校児童生徒数が減少しても、個別最適な支援を実施していく必要があると捉えております。

◆市長
　それぞれの不登校の子供たちの課題を見つめていくことが、大切だと考えます。現在、不登校になっている子供たちの要因はどう分析していますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
文部科学省の毎年の調査において、不登校の主たる要因が「無気力・不安」であり、本市においても同様の傾向が見られることを、これまでの総合教育会議でも報告しているところです。
しかし、国が調査した結果を踏まえ分析したところ、学校が把握可能な要因が明らかでない場合に「無気力・不安」を主たる要因として報告している可能性があると示唆しました。
そのことから、児童生徒の詳細を把握し実態をつかむ必要があるということから、この度、学校が把握した事実に基づいて、不登校の要因整理をするよう変更されたところであります。
そこで、今年度の状況をお伝えしますと、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」ことが 43 件で最も多く、続いて「不安や抑うつの相談があった」ことが 27 件でありました。年度途中で不登校の要因が変わる可能性も視野に入れながら、丁寧な状況把握を続けていくことは昨年度と同様です。

◆市長
ありがとうございます。不登校児童生徒数は、全国的に増加傾向にある中で、三原市では、令和 5 年から令和 6 年にかけて減少している傾向があることを理解しました。教育委員会では、どのように分析していますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
今年度から、三原市独自で、学習分析事業とリンクさせた「学習集団づくり研修」を実施しております。学級活動を核として、児童生徒が安心して学べる場づくりを行うよう指導して参りました。また、昨年度から引き続き、市教育委員会が様式例を示した「児童生徒理解支援シート」を活用させ、適切な支援を組織的に行うよう指導して参りました。
これらのことを踏まえ、学校が組織的に児童生徒を丁寧に状況を把握し、担任を含めた授業者全員が、児童生徒が安心して学習することができる集団づくりを意識していることが要因ではないかと捉えております。

◆市長
学校の組織的な取組を進めていただいているということだと思います。今年度「学びの場づくり事業」を実施していますが、状況はいかがですか。

○教育長
今年度、大和文化センター２階に、教育支援センター北部分室を開設しました。２名の青少年指導相談員が常駐し、通室願が届けられた５名の児童生徒の学習支援等や電話相談等に応じております。
また、学校ふれあい相談員配置校とスペシャルサポートルーム設置校の校内教育支援センターにおいて、通室する児童生徒が安心して通室できるよう、学びの場と安らぎの場を整えるために備品整備を行いました。この結果、集中して学習できる場や心を落ち着かせて相談員や教員と相談できる場が整備され、通室する児童生徒の個別最適な学びの実現につながっていると捉えております。

◆市長
三原市の新規事業である「学びの場づくり事業」が、子供たちの支援につながったことを有り難く思います。ここで教育委員さん方に感想を伺いたいと

思います。享楽委員、お願いします。

○京楽委員
　不登校は全国的に増加していますが、三原市は昨年度より減少している知り、とてもうれしく思います。教育支援センター北部分室の開設や校内のスペシャルサポートルームの設置が、この結果をもたらしたと思います。設置して終わりではなく、子供たちが通いやすい安らぎの場になるように整備していることと、集団やコミュニケーションが苦手な子供たちの話を、しっかり聞いてくれる相談員を設置していることは、子供たちの学習と会話の場を作り、社会性を築く一歩になると思います。
　また、三原市には多様な選択肢として、隣接校制度や特認校制度があることは大きな強みの１つだと思います。

◆市長
　他にご感想ございますでしょうか。蔭地委員お願いします。

○蔭地委員
　昨年度に比べ、不登校の児童生徒数が減少したことは、とても喜ばしいことだと思います。小学校から中学校へ入学した際に、学習面と生活面の急激な変化にストレスを感じて不登校になる生徒も多いのかな、と感じました。中学校入学を不安に思う児童も多いと思いますので、小学生のうちに中学校生活を具体的にイメージできて、スムーズな順応を手助けする必要があると思います。
　また、保護者の立場から申しますと、不登校の児童生徒以外に、図書室や保健室などで過ごす教室外登校や、学校に行きたくないと感じている児童生徒が多く不登校傾向にある状態であることを感じます。
　今後は私たち保護者も家庭でしっかりと子供と向き合い、生活をサポートしていくことも重要なことだと思いますが、同時に学校においても、不登校を未然に防止するためにも、児童生徒の想いに寄り添った丁寧な対応に努めていただきたいと思います。

◆市長
　ありがとうございました。今後、三原市として取り組んでいくこととしては、どのようにお考えか教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
　先ほどお伝えしたとおり、不登校児童生徒の個別の丁寧な状況把握を続けて参ります。また、関係機関とつながっていない不登校児童生徒をゼロにする取組は、継続して行っているところです。昨年度、関係機関とつながっていない児童生徒は４名おりました。このことについては、校長会や教頭・事務長・主幹教諭の会議等で取組を継続していくよう指示しているところであります。
　また、学校ふれあい相談員やスペシャルサポートルームを設置していない学校への支援の必要性も感じています。相談員などの加配の教員や会計年度任用職員がいない学校にも、校内に学びの場と安らぎの場があれば最良ではないかと思っておりますので、そういった部屋を設置していくことも、今後、検討して参りたいと思っています。

◆市長
関係機関の連携の重要性を強く感じます。市役所の関係課や医療機関など、学校がつながることができる関係機関を多く知ってもらうことも重要だと思います。教育委員の皆さんは、どのようにお考えか教えてください。小野委員お願いします。

○小野委員
不登校の原因は、学校教育の問題だけではなく、心理的・社会的な問題だと思います。先ほど、不登校の要因として挙げられていた、不安や抑鬱は、精神的な健康問題ですので、医療機関との連携が非常に重要になると思います。市長が言われたように、多角的な支援を進めていく必要があると思います。

◆市長
学校ふれあい相談員やスペシャルサポートルームが設置されていない学校においても、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりの必要性を感じます。教育委員の皆様、不登校支援の説明について、ご発言をいただきたいと思います。では、京楽委員お願いします。

○京楽委員
不登校自体は問題行動ではないと言われていますが、子供が不登校になることは、家族にとって大きな問題であることは間違いありません。家庭崩壊に繋がります。要因が分からないまま、長期化することもあります。それにより子供が無気力になり、家族の不安は大きくなります。不登校の要因が、無気力・不安だと言われる所以だと思います。学校が、組織的に児童生徒の状況と、学校以外の関係機関のことを把握していなければ、今回の成案は難しいと思いますので、その再確認をお願いしたいと思います。

◆市長
御意見、ありがとうございました。
児童生徒によって、不登校になる理由は異なるので、児童生徒の丁寧な状況把握は非常に重要なポイントだと思います。また、児童生徒が孤立しないために、スペシャルサポートルームなどの家庭以外の場所での居場所づくりが必要であると考えます。昨年度に比べて減少傾向という説明はありましたが、児童生徒の思いにしっかり寄り添いながら、今後の対応に当たっていただきたいと思います。

２(3) 中学校部活動の地域移行について

◆市長
それでは、３点目の「中学校部活動の地域移行について」、入らせていただきたいと思います。スポーツ庁からも部活動の地域移行が言われて久しいわけでございますが、現在の取組状況と三原市の今後の動向について、御説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
まずは、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行いわゆる地域移行に向けて、スポーツ庁が令和４年に示したガイドラインの資料を用意しました。資料４をご覧ください。

⇒＜資料 04 提示＞「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

このガイドラインでは、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざすこと、また、地域移行について、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進することなどが示されました。このガイドラインに基づき、現在の三原市の取組の一つとして、平成 31 年度から、県を通じて国からの補助を受け、平日や休日を問わず、部活動指導員を一部の学校に配置しています。

また、もう一つの取組として、休日の部活動の地域移行をめざして、地域スポーツ活動を行っております。令和６年度は陸上競技、バレーボール、卓球の３競技で実施し、平日の部活動とは切り離して、技術向上を目指して活動をしております。

◆市長

ありがとうございます。まず、部活動指導員について伺いたいと思いますが、今年度はどこの学校に配置されているのでしょうか。また、配置の効果をどのように分析していますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

今年度は、第二中学校ではソフトテニス、第三中学校では卓球、男子バスケットボール、バレーボール、吹奏楽、宮浦中学校では吹奏楽部、本郷中学校では女子バスケットボール部に、計７名を配置しております。

部活動指導員は、この指導員が単独で指導することを基本として配置しており、基本的には教員が指導に従事しないとしています。そのことで、顧問の教員の業務軽減につながっていると捉えております。また、部活動指導員の専門的な指導を受けられることから、生徒は技能を上達できていると捉えているところです。

◆市長

ありがとうございます。では、次に土日などの休日に行っている地域スポーツ活動について、現在何名くらいの生徒が利用していますか。また、こちらの取組の効果をどのように分析していますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

現在、陸上競技には７名、バレーボールには 18 名、卓球には 24 名の生徒が参加を申し込んでいます。市内の公立中学校に通う生徒が誰でも通える活動になっています。指導者は、体育協会から推薦された方に市教育委員会が依頼しており、専門性の高い指導を受けられることで、申込者が増えている実態がございます。

◆市長

ありがとうございます。地域スポーツ活動の今後の課題はどのように捉えていますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

現在、地域スポーツ活動の利用では、受益者負担として保護者から保険料８００円を負担いただくことや活動場所への送迎を保護者にお願いしているところです。指導者への謝金やボールなどの消耗品費については、国からの補助金を利用しているところです。また、学校などの施設を利用するため、市教育委員会が活動場所を確保し、施設利用料はかからないようにしています。
しかし、今後、地域スポーツ活動を持続可能な活動とするためには、受益者負担をどのように整理していくかが、大きな課題となっています。

◆市長
ここまでの説明で、教育委員の皆様に感想を伺いたいと思います。

○高橋委員
中学校の部活動の地域移行については、部活動を担当する指導者の確保が大きな課題であると考えています。それぞれの種目の専門的な技量を有した方を堀り起こすことは、大変難しい問題だと思います。切り口の一つとして、コミュニティスクールの方々に呼びかけ、その方々の知り合いの情報を得るなどして、輪を広げていくことや、国からの補助金の利活用をさらに図っていくことも必要だと考えています。

◆市長
ほかにご意見はありますか。蔭地委員お願いします。

○蔭地委員
子供たちにとっては、活動種目の選択肢が広がることや、専門の指導が入ることにより、技術の向上が期待できます。さらに、教員の部活動指導という負担が軽減できる点で、部活動の地域移行のメリットが大きいと思います。また、近隣の中学校から生徒たちが集まれば、学校外においても人間関係に広がりをもたせることができます。
しかし、活動場所が遠方の場合は、保護者の送迎や費用の負担が増えるので、活動に参加できない子供が出ないようにすることと、入部したいクラブで活動できることが理想だと考えます。

◆市長
ご意見ありがとうございました。三原市として今後取り組んでいくこととしては、どのようなことを考えられておられるのか、教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
令和６年度中に、部活動の地域移行に係る方向性を市として提示するために、令和６年 12 月に中学校長会会長、中学校体育連盟会長、市体育連盟会長、市ＰＴＡ連合会会長等にお集まりいただき、今後の方向性を検討する会を実施する予定にしています。現在、国が示している「令和７年度末までに休日の部活動の地域移行を積極的に進めていく」ことについて、市としても関係諸団体とともに検討して参ります。令和７年度は、単市でも、競技を拡げて実施していくことも検討しています。また、今年度、地域スポーツ活動として実施している３競技については、来年度以降も同様の形で実施していくかも積極的に検討して参りたいと思っております。

◆市長

それぞれの関係諸団体の思いを踏まえながら、丁寧に進めていく必要があると思います。教育委員の皆さん、いかがでしょうか。京楽委員、お願いします。

○京楽委員
今後、子供の数は、確実に減り続けます。現在でも、生徒数の不足によって、やりたい部活がない学校も多いと思います。地域で複数の学校の生徒が集まれば可能になる場合もあります。専門的な技術を持つプロの指導者の確保ができれば、その生徒の技術向上も期待できます。そして、教員の負担が減るメリットもあると思います。

◆市長
他にございますでしょうか。小野委員お願いします。

○小野委員
部活動の地域移行を積極的に進めて欲しいです。三原市の中学校の人数を、三原市のホームページで確認したところ、三原市の中学生は約 2,000 人です。中学校は大体 10 校なので、計算上は 1 校に当たり、平均 200 人になりますが、ばらつきがあって、一番少ないのが大体 40 人、多いところで 400 人というように、中学校によってはばらつきが大きいです。そして、文科省が出してるデータによると、クラブ活動の数は、文化系も含めて、大体 15 程度あります。男女の区別があるスポーツもあります。100 名以下の中学校が約半数ある状態なので、クラブ活動の数と学生数を比較すると、10 人ぐらいでやる競技が立ち行かなくなることが、数字上、理解できます。
さらに、中学１，２，３年生の 10 年後の数は、人口動態から、今の３歳、４歳、５歳の人数を見れば、大体把握できますが、計算すると、大体 25%ぐらい中学生の数が減ります。10 年後の生徒数も認識できているので、このクラブ活動の地域移行を進めないと、思い切ったクラブ活動ができない状況が、さらに進んでいくと考えられます。

◆市長
御意見ありがとうございました。
部活動を地域移行していくためには、学校教育担当がこれまで長年取り組んできた部活動のあり方を変革するとともに、社会教育担当が受け皿をつくって各競技団体の協力のもと実施していくことが必要だと考えます。教育委員会内でしっかりとベクトルを合わせて、学校現場の十分な理解と協力、そして、何よりも保護者や生徒に納得感のある取組を進めていただきたいとお願いをしておきます。

２(4) 教職員の働き方改革について

◆市長
それでは、４点目の「教職員の働き方改革について」に入らせていただきます。小中学校の教職員の働き方改革について、これまでどのような取組を行ってきたのか説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
三原市では、「働き方改革取組方針」を策定し、小中学校の教職員の超過勤

務の縮減と子どもと向き合う時間の確保をめざして取り組んでいます。この方針は、平成 31 年に文部科学省が示した「教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づいて策定しており、国の示す超過勤務が年間 360 時間以内、月 45 時間以内を目標と定めています。

これまで取り組んできた内容としては、ハード面として、留守番電話の設置、校務支援システムによる教職員の出退勤管理・諸帳簿管理のデジタル化、勤務時間管理の徹底や環境整備、保護者用メール配信システム「すぐーる」の導入など、超過勤務の縮減に努めて参りました。

また、ソフト面では、心の健康づくり計画を改定し、超過勤務の教職員に対して、保健師等が面談できる体制を整え、教職員の思いに寄り添う取組を進めているところでございます。

さらに、教育委員会として、様々な規則等を改正して、出勤簿や学校が提出する諸帳簿の押印廃止したこと、その他にも、夏季・冬季休業中の一斉閉庁や５時間授業の推進、部活動時間の適正化や学校行事の精選など、学校も主体性を持って取り組んでおり、学校と教育委員会が大小にかかわらず、一つ一つ実効性のある取組を進めて参りました。

◆市長

これまで、様々な取組を行ってきたことを理解しました。教育委員の皆様、教職員の働き方改革の説明について、御発言をお願いします。蔭地委員お願いします。

○蔭地委員

授業や行事の準備や事務的作業、さまざまな膨大な業務に加え、保護者への対応やクラスが抱える問題など、教職員の精神的・身体的負担が大きいと察します。

教職員は、子供たちにとって家族以外で最も身近な大人です。教職員の心の状態は、子供たちの心の成長や教育の質にも影響するように思います。教職員が心身ともに健康を維持し、教育活動を行えることが重要と考えます。

三原市でも、ハード面・ソフト面において、勤務時間の縮減に向けて様々な取組が進んでいるようですので、今後さらに環境整備が進み、働きやすい職場環境になればと思います。

◆市長

ありがとうございます。三原市の教職員の超過勤務の現状はいかがでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

現在、全国的な課題となっている教職員の超過勤務ですが、三原市においても、同じように課題はあります。働き方改革取組方針では、時間外在校等時間（以下「超過勤務時間」という。）が年間 360 時間以内、月 45 時間以内を目標と定めております。そこで、令和５年度の管理職を含めた三原市の教職員の超過勤務のデータをお持ちしましたので資料５をご覧ください。

⇒＜資料 05 提示＞教職員の超過勤務の状況（R5）

令和５年度の状況としては、１年間で 360 時間以上超過勤務していた教職員の割合をみると、小学校で 48.5％、中学校で 60.2％の教職員が超過勤務し

ているという状況でした。
　また、年間平均で、月に45時間以上超過勤務していた教職員の割合については、小学校で7.8%、中学校は33.5%の教職員が、超過勤務している状況でございました。
　小学校よりも中学校の教職員の方が、超過勤務時間が多い傾向があります。

◆市長
　この超過勤務の問題に関連して、その他にも御質問はありますか？京楽委員お願いします。

○京楽委員
　小学校よりも中学校の教職員が、超過勤務時間が多いのは、なぜですか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
　要因の１つとしては、部活動が考えられます。部活動は、平日の放課後や休日に行われることが多く、中学校教員の超過勤務が増加する大きな要因であると捉えています。特に、運動部活動の大会が実施される月は、超過勤務が増加している傾向があります。
　また、定期的に実施される採点業務も超過勤務の要因の１つであると捉えています。特に、中学校では、教科担任制のため、１人の教員が複数学級の採点業務を短時間で行わなければならない状況があり、定期試験や成績処理の期間は、超過勤務が増加している傾向があります。

◆市長
　その他にも、どなたか御発言ありますでしょうか。高橋委員、お願いします。

○高橋委員
　教員を取り巻く超過勤務の要因は、多岐に渡ると思います。例えば、児童生徒の登下校の見守り、授業準備、或いは給食指導、部活動の指導、諸会議、採点業務、翌日の教材研究や授業準備、トラブル対応等が考えられます。
　今後、この課題を解決するためにどのような取組を実施する予定か、教えてください。

◆市長
　はい、教育長。

○教育長
　新たな取組として、デジタル採点システムを導入し、採点業務に係る負担を軽減したいと考えております。
　また、部活動については、運動部活動の地域移行を推進し、部活動指導員の一層の充実を図りたいと考えております。
　その他にも、学校管理規則を改正し、学年始休業日や冬季休業日の期間を改めることで、始業式までの事務作業期間を確保し、円滑な学校運営が行えるようにすることも考えております。

◆市長
　その他にも、ご意見ございますでしょうか。高橋委員、お願いします。

○高橋委員
　部活動の地域移行、あるいは、学校管理規則の改正ってのは大変大切な視点の１つだと思っております。また、デジタル採点システムとはどのようなものでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
　簡単な資料になりますが、デジタル採点システムの資料をご用意しましたので資料６をご覧ください。

⇒＜資料 06 提示＞デジタル採点システム

　デジタル採点とは、試験やテストの解答用紙をスキャンして画像化し、その画像を PC 画面上に表示して採点する仕組みです。新たな専用機器や用紙は必要ありません。解答用紙とＰＤＦ化できる複合機があればデジタル採点を始められるのが売りです。カタカナやアルファベットなど文字の記号で答える問題は AI 文字認識により自動採点で瞬時に採点することができます。
　また、自動で得点や正答率を算出できるので、採点後も先生方がこれまで忙しくてできなかった分析などテストの結果を簡単に活用することもできます。

◆市長
　それでは、実際に採点の御経験もある高橋委員、御意見をいただけますか。

○高橋委員
　子供たちに指導した内容がどの程度定着し、どこに問題があるかを把握するために、年間幾度となくテストを実施します。その回数が多ければ多いほど、採点業務にかかる時間は増大します。デジタル採点システムを導入すれば、どれぐらいの超過勤務が削減されるのでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）
　複数のシステムがありますが、どのシステムにおいても教員一人あたり、年間約 25 時間以上の採点業務時間の削減が可能であると聞いております。

◆市長
　先生方の業務の中で採点業務がこれまで手作業で採点して、その後、テストの点数を手入力していたのが、システムで採点でき、データ処理も自動化されるということは画期的なことではないかと想像します。
　今後も大小に係らず、先生方の時間外勤務が縮減され、児童生徒に向き合う時間が確保できるよう、しっかりと取組を進めていただきますよう、お願いします。
　また幼稚園、こども園の「働き方改革」については、どのような取組を進めているのか説明をお願いします。

○教育委員会説明員（教育振興課長）
　市内の私立の幼稚園や幼稚園型認定こども園では、IC カードを使った登校園管理、携帯電話アプリを使った欠席・遅刻時の保護者連絡や連絡帳のペーパーレス化などデジタル化を進める流れがございます。
　一方で、市立の幼稚園等では、紙ベースでの登校園管理、電話や紙の連絡帳

を使った保護者との連携といった状況の中で、今年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市立の保育所、認定こども園、幼稚園にシステムを活用した登校園管理、携帯電話のアプリを使った保護者との連携など、みはら保育ＤＸの取組として、デジタル化を進めております。
同じシステムを導入している他市の事例では、朝の忙しい時間帯に20件程度あった保護者からの電話が１件程度になり、手書き連絡帳の作成時間も短くなったと聞いております。
システムによる業務の効率化は、朝の忙しい時間帯に電話をかけなくてもよいといった、保護者側の負担軽減や利便性の向上が図られるとともに、教員については教材準備の時間や子どもと向き合える時間が確保され、質の高い幼児教育の提供や安心・安全な保育環境にも繋がることを期待しています。
引き続き、市内の私立施設の状況を把握しつつ、市長部局と連携しデジタル化について進めて参ります。

◆市長
ありがとうございます。小中学校同様に幼稚園等においてもデジタル化を進めて、質の高い幼児教育の提供に繋がるよう取り組んでください。
みなさん、本日は熱心な討議をしていただきまして、ありがとうございました。
教育長さん、本日の調整事項について他に何かありますでしょうか。

○教育長
熱心に協議をしていただきました４つのことを振り返りますと、学力向上については、関係者は、児童生徒、教職員及び家庭が主なるものでございます。学校での取組は、Ｒ80を活用した授業づくりの充実と、基礎学力の充実と読み書き計算など基本的スキルの継続した取組が必要と考えております。
また、それを補完するための家庭の協力も重要と考えておりまして、学校と家庭が一致協力して今後取り組んで参りたいと考えております。
２点目の不登校については、未然防止と不登校児童生徒への対応には、人の力が重要だと考えており、学校及び関係機関の連携、並びに家庭との連携を充実させて、継続して取り組んで参ります。
３点目の部活動の地域移行については、長年続いていた学校部活動から地域に委ねていくという、学校にも、家庭にも、地域にもなじみのないことへの取組でございますが、三原の地域資源を生かしていきながら取り組んで参ります。
最後の働き方改革については、市長さんの熱い御支援や御理解のもと、ＩＣＴ技術等を用いて多くのことが改善されていると感じております。アンケートや宿題などについても、個別に配布しているタブレットの使用や、すぐーるを用いた保護者の連絡、やりとりなどは、情報の届け方や、回答の集約において、劇的な改善に繋がっていると感じます。
今後も人対人の対応の良さを担保しつつ、さらにＩＣＴ技術等を用いるなどの工夫を重ねて、働き方改革を進めて参りたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

◆市長
ありがとうございました。これをもちまして、本日の調整事項すべてを終了させていただきます。
本日の会議で出た意見、さまざまな提案も含めてですけども、それらを踏

まえまして、今後も目標の達成に向けて取り組んでいただきますようお願いをいたします。それでは、次回の会議は、来年度に開催したいと思いますので、事務局で調整をお願いいたします。
　なお、詳細につきましては、事務局で精査のうえ、事前に通知させていただきますので、よろしくお願いします。他に何かございますでしょうか。

◆市長
　それでは、これをもちまして第２回総合教育会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

16:05 終了